

第9回伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会会議録

招 集 年 月 日	平成15年9月29日(月)					
招 集 の 場 所	瀬戸町民センター 2階会議室					
開会日時及び宣告	平成15年9月29日 午後2時00分	議 長	井 上 善 一			
閉会日時及び宣告	平成15年9月29日 午後3時16分					
会議録署名委員	藤 井 順 子		宮 本 敏 光		小 林 絹 久	
会 長	井 上 善 一					
副 会 長	中 元 清 吉					
副 会 長	宮 本 征 士					
委 員	氏 名	出欠等	氏 名	出欠等	氏 名	出欠等
	谷 藤 公 敏		坂 本 竹 市		阿 部 吉 馬	
	上 野 守		松 澤 周 作		松 下 均	
	小 泉 和 也		阿 部 道 忠		中 村 敏 彦	
	田 丸 喜 一		二 宮 英 喜		小 林 絹 久	
	田 中 康 司		阿 部 好 晴		福 田 一 郎	
	山 口 和 哉		山 本 眞 平		清 水 智 素 子	
	篠 川 晴 子		宮 下 寛		福 島 三 郎	
	井 上 喜 樹		井 戸 本 昭 夫		中 田 幸 藏	
	樋 田 剛		石 崎 照 夫		西 谷 傳	
	小 林 栄 喜		梶 原 磯 雄		其 田 稔	
	木 下 清		井 上 喜 代 男		清 家 慎 太 郎	
	古 田 宇 佐 彦		河 野 ヤヨイ		小 松 道 夫	
	二 宮 定 正		藤 村 泰 昭	×	村 市 忠	
	藤 井 順 子		宮 本 敏 光		梶 谷 吉 幸	
	田 縁 柳 太 郎		谷 口 利 治		西 川 一 彌	
	中 藤 勇		佐 々 木 喜 美 香		小 林 文 夫	
藤 田 昭 作						
顧 問	高 門 清 彦	×				
幹 事 長	畑 中 芳 久	×				
副 幹 事 長	清 水 博 義					
	門 田 勲					
幹 事	菊 池 和 彦		森 口 又 兵 衛		阿 部 松 壽	
	濱 口 市 作		近 田 三 郎		阿 部 一 寿	
合併協議会事務局	増 田 愛 明		坂 本 明 仁		加 藤 克 馬	
	山 本 桂 二		三 好 要		竹 内 元 昭	
	河 上 芳 輝		明 神 千 登 勢			
会 議 次 第	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					
傍 聴 人 の 数	2人					

会 議 次 第

1 . 開 会

2 . 会長（瀬戸町長）あいさつ

3 . 会議録署名人の指名について

4 . 議事

報告

報告第18号 伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会委員の変更について

報告第19号 伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会小委員会委員の変更について

報告第20号 各小委員会報告について

協議

（新規協議）

協議第23号 各種事務事業（学校の通学区域）の取扱いについて

協議第24号 各種事務事業（学校教育事業）の取扱いについて

その他

電算システム統合事業等について

新町将来構想の策定状況について

合併支援要望に関する陳情について

第10回伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会の日程について

5 . その他

6 . 副会長（伊方町長）あいさつ

7 . 閉 会

協議会事務局長	<p>皆様大変お待たせをいたしました。一同御起立ください。礼。御着席ください。どうもありがとうございました。</p> <p>本日は大変お忙しい中、御参集を賜り、誠にありがとうございます。</p> <p>本日の会議は、規約第10条の規定により、出席者が過半数に達しておりますので、この会議は成立いたしました。</p> <p>ただ今から伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会第9回会議を開催いたします。</p> <p>本日の会議は、皆様のお手元の次第に沿って進行させていただきますので、よろしくお願いたします。</p> <p>それでは、開会に当たりまして井上会長のごあいさつをお願いいたします。</p>
井上会長	<p>皆さんこんにちは。9月もいよいよ残すところ今日、明日ということで、ここへ来て大変秋らしいといえますか、8月は、今年の夏は冷夏、長雨ということにして、反対に9月に入りましてからは1カ月遅れの夏というような大変厳しい残暑が続きましたけれども、実りの秋、あるいはスポーツの秋、食欲の秋という大変いい季節を迎えました。</p> <p>そして、今日はこの合併協議会、三崎町が加入後、瀬戸町の会場では初めてじゃないかと思うんですけども、配置を見ますと、皆様方に会場も狭くて申し訳ないなという気はいたします。ひとつよろしくお願いたします。</p> <p>先般、9月11日でしたか、全国の合併協議会連絡会議という会議が総務省の主催でございました。当協議会からは、私と三崎町長であります副会長の宮本町長、2名その会議に参加させていただきました。これは、総務省の合併に関するいろんな17年4月以降の考え方や現状、そういう説明、片山総務大臣も来られまして御報告なり、説明がございました。現在、全国で法定協議会としては385の協議会ができておまして、その構成市町村は1,540であるという報告がございました。もちろん任意も含めますともう少し数字は多いわけでありましてけれども、ですから全国的にほぼ5割近い市町村が法定協議会を設立し、協議に参加していると。特に西日本、長崎、大分、愛媛、山口、島根、鳥取、そういうところが随分全県的な規模で協議が盛んに行われて</p>

	<p>いると、そんな報告もありました。</p> <p>その中から二、三、御報告申し上げますと、現在の特例法というのは、御案内のように平成17年3月31日をもって失効するわけでございます。国の方では、17年4月以降も新たな法律をつくって合併を推進しようという考え方であるようです。ただし、17年4月以降の新しい法律の中では、現在のような財政支援措置は講じないという方針であるようでございます。</p> <p>それから、2つ目には、17年3月31日までに市町村の議会の議決を経て県知事に対して合併申請を行った協議会、市町村につきましては、17年4月以降も現在の特例を適用するという経過規定を講じるというようなことを次期通常国会に提案をすると、そういう考えのようでございます。いずれにしても、17年4月以降も国といたしましてはそれまでに合併しない市町村につきまして、なお積極的に合併誘導といえますか、推進を指導、助言していくという考え方であるようでございます。</p> <p>そういうことで、前回の協議会ですか、私どもの合併協議会につきましても、期日の問題につきましては改めて協議するというようなことになって、今なおその検討中でございますけれども、いずれにいたしましてもお互いが一生懸命協議を重ねまして、それぞれの案件、それぞれの諸課題につきまして事務のすり合わせを含めまして協議が調って、年度内、期限内に事務処理がスムーズに行えますよう、皆様方のなお一層の格段の御協力をお願い申し上げます。</p> <p>本日の議題は、お手元にお配りしておりますようなことで、順次議事を進めてまいりますので、ひとつ最後までよろしく願い申し上げます。</p>
協議会事務局長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、早速会議に入らせていただきます。</p>
井上会長	<p>これよりの議事進行は、規約第10条の規定によりまして井上会長に進めていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、今事務局の方から御説明がありましたように、私の方で議事を進行させていただきます。</p> <p>会議次第3番の会議録署名人の指名についてお諮りいたします。</p>

井上会長	<p>会議録署名人の指名は、私の方で指名させていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>では、本日の会議録署名人に伊方町の藤井順子委員、瀬戸町の宮本敏光委員並びに三崎町の小林絹久委員を指名いたします。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>最初に、報告からお願いいたします。</p> <p>本日の報告は3件でございます。</p> <p>最初に、報告第18号伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会委員の変更についてと報告第19号伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会小委員会委員の変更についての2件は、関連がございますので一括して議題といたします。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
総務班長	<p>失礼いたします。</p> <p>報告第18号伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会委員の変更について。</p> <p>伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会の委員について、次のとおり変更があったので報告する。</p> <p>規約第7条第1項第2号の委員。</p> <p>瀬戸町議会議長、変更前久世隆博、変更後坂本竹市。</p> <p>変更理由、平成15年9月26日選任による。</p> <p>平成15年9月29日提出。</p> <p>伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会 会長井上善一。</p> <p>報告第19号伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会小委員会委員の変更について。</p> <p>伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会小委員会委員について、次のとおり変更があったので報告する。</p> <p>伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会総務小委員会設置要綱第2条第1項第1号の委員。</p> <p>瀬戸町議会議長、久世隆博、変更後坂本竹市。</p> <p>変更理由、平成15年9月26日選任。</p> <p>平成15年9月29日提出。</p> <p>伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会 会長井上善一。</p>

井上会長	<p>新しく瀬戸町の議会の構成がなされたことによりまず変更でございます。</p> <p>委嘱につきましては、席上に配付させていただいております委嘱状の配付によって交付とさせていただきます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>事務局から御説明申し上げましたように、瀬戸町議会の坂本議長さんが新たに就任をいただきました。新たに委員として御就任いただきました坂本委員さんに自己紹介をお願いいたします。</p>
坂本委員	<p>失礼いたします。今回から合併協議会に参加させていただくようになりました坂本でございます。どうぞよろしく願いいたします。</p>
井上会長	<p>ありがとうございました。坂本委員さんには、今後とも本協議会の運営に格別の御協力、御指導をお願いいたします。</p> <p>続いて、報告第20号各小委員会報告についてを議題といたします。</p> <p>今回は2つの小委員会を開催いたしておりますので、各委員長から報告をお願いいたします。</p> <p>なお、質疑は小委員会報告が終わってから一括して行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>では最初に、住民小委員会宮下委員長の方から御報告をお願いいたします。</p>
宮下委員長	<p>伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会住民小委員会における審議の経過について報告をいたします。</p> <p>開催日時、平成15年9月22日月曜日、午前10時7分から12時。開催場所、伊方町役場4階全員協議会室。出席者、委員12名、事務局5名。</p> <p>協議項目の審議の経過。</p> <p>継続協議。</p> <p>1、新町の名称の取扱いについて。</p> <p>小委員会における新町名称候補の選定方法の決定について。</p> <p>新町名称の公募が締め切られた後の名称候補の選定作業について審議を行い、次の手順により住民小委員会での選定作業を行うことに決定いたしました。</p> <p>(1) 第1次選考作業として、事務局で取りまとめた応募作品</p>

の一覧表の中から委員全員が10作品以内を選考して持ち寄り、取りまとめをする。

(2) 第2次選考作業は、第1次選考結果の中から委員全員が5作品ずつを投票し、投票順に上位から21作品を選定する。なお、投票結果が21作品に達しないときは、協議の上、21作品を選定する。

(3) 第3次選考作業は、第2次選考結果の中から全委員が7作品ずつを投票し、得票順に上位から7作品を選定する。なお、投票結果が、得票数が同数の場合は決選投票を行い、7作品になるまで投票により選定するものとする。

選定した候補名の合併協議会への報告について。

小委員会で選定した候補名7作品については、11月下旬の合併協議会で候補名とその意味、理由を付して報告を行う予定としています。

合併協議会における新町名称の決定作業について。

合併協議会における新町名称の決定作業の具体的手順については、合併協議会において協議の上決定されることとなりますが、小委員会の意見として次の手順を取りまとめいたしました。

(1) 小委員会が報告した7作品の中から、合併協議会で協議による決定を求める。

(2) 協議により決定することができなければ、委員全員が1作品を投票により、最多得票の名称を決定する。ただし、過半数の得票がない場合は、上位2候補により決選投票を行う。

なお、投票により決定する場合の具体的手法については、今後の小委員会で意見を取りまとめて具体化し、必要となった場合には合併協議会へ提案することになります。

応募作品の応募数等の公表について。

新町の名称候補の選定や新町の名称の決定に当たっては、応募された名称の応募数は判断材料としないものとする決定されていることから、作品ごとの応募数についてはマスコミ、合併協議会、小委員会などへの公表は行わないことに決定しました。

以上の決定事項を踏まえ、10月中旬に小委員会を開催して具体的選定作業を行う予定としております。なお、名称候補の選定作業の手順については、別紙を参照するようお願いいたします。

井 上 会 長	<p>どうも御苦勞でございました。</p>
石 崎 委 員 長	<p>次に、企画小委員会、石崎委員長から御報告をお願いします。</p>
	<p>それでは、私の方から8月と9月に行われました企画小委員会の報告をさせていただきます。</p>
	<p>伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会小委員会規程第7条の規定に基づき、企画小委員会における審議の経過について報告をいたします。</p>
	<p>開催日時、平成15年8月22日、開催場所、伊方町役場4階全員協議会室、出席者、委員2名が欠席しております。それから、コンサルタントとして木村研究員に助言をいただいております。</p>
	<p>協議項目の審議の経過。</p>
	<p>継続協議。</p>
	<p>1、新町将来構想の策定及び新町建設計画の作成について。</p>
	<p>(1) 新町将来構想(案)について。</p>
	<p>新町将来構想の構成、合併の意義、効果、新町の将来像等について、事務局及びコンサル業者ぎょうせいから説明を受けました。基本理念は、町民一人ひとりがきらりと光まちづくりとし、将来像では、輝く個性を生かした世界から注目されるまちづくりという方向性を目指すという内容でした。</p>
	<p>また、まちづくりの目標の項目中、土地利用方針については、機能区分により方向性を検討するということで確認しました。</p>
	<p>今後、細部については幹事会等で案を作成することとし、継続して審議することとなりました。</p>
	<p>続きまして、9月の小委員会報告。</p>
	<p>伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会小委員会規程第7条の規定に基づき、企画小委員会における審議の経過について報告いたします。</p>
	<p>開催日時、平成15年9月19日、開催場所、伊方町役場全員協議会室、全員の出席でございます。</p>
	<p>協議項目の審議の経過。</p>
	<p>継続協議。</p>
	<p>新町将来構想の策定及び新町建設計画の作成について。</p>
	<p>(1) 新町将来構想原案について。</p>

井上会長	<p>新町の将来像、まちづくりの目標、まちづくりの主要施策について事務局及び企画担当課長から説明を受けました。将来像は「よるこびの風薫るまち ～佐田岬の自然に抱かれて、一人ひとりが心の豊かさを大切にすまち～」を目指すというもの。</p> <p>また、土地利用方針、6つのまちづくりの目標、5つの重点プロジェクト及び主要施策について審議され、新町将来構想原案（重点プロジェクトを除く）について確認いたしました。</p> <p>（２）作業スケジュールについて。</p> <p>事務局より説明があり、9月2日に県の説明会が開催され、県の考え方について報告がなされました。県下の合併動向として「16年10月」と「17年1月」の2組に大別され、各協議会から建設計画原案の意見照会の提出が集中するため「16年10月」の合併の場合は8月末までとし、「17年1月」の合併の場合は11月中に意見書照会を提出願いたいとのことでした。</p> <p>現在協議会では、16年1月に意見照会を提出する予定でしたが、日程の見直しを行い、9、10月の短期間で集中的に審議し、新町建設計画原案の作成を行う必要があることを確認いたしました。</p> <p>今後、細部については幹事会等で案を作成することとし、継続して審議することとなりました。</p> <p>以上です。</p> <p>どうも御苦労でございました。</p> <p>以上、2つの小委員会から審議の経過及び協議事項の報告がございましたが、ただ今の小委員会報告につきまして、御質疑はございませんか。</p> <p>特にありませんか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
井上会長	<p>特に質疑もないようでございますので、質疑を終了いたします。</p> <p>なお、今後とも慎重審議をお願い申し上げ、小委員会報告を閉じます。</p> <p>次に、協議事項を議題といたします。</p> <p>本日提案する協議案件は、新規案件2件でございます。</p> <p>それでは、協議題23号各種事務事業（学校の通学区域）の取</p>

調整第1班長

扱いについてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

失礼します。協議案件の提案を行います前に、今回初めて各種事務事業の取扱いに関する調整の経過及び提案をさせていただきますので、これから合併協議会での協議方法等について事前に説明をさせていただいたと思います。

既に、合併協議会及び小委員会で審議をいただいている合併協議項目とは別に、その他各種事務事業の取扱いといたしまして、3町で合わせて約1,000を超える数の事務事業がございますが、それらについてこれまでの経緯、それから実情を考慮して住民サービスの低下にならないよう留意し、合理化、効率化を図りながら、3町の各事務事業担当課及び幹事会において具体的な調整作業が行われております。中でも、合併に伴い住民に直接大きな影響を与えるものや多額の経費を要するものなどは、その調整方針を合併協議会へ提案し、皆様に協議をいただくことしておりますので、幹事会で調整方針が決定されたものの中から順次提案させていただきますので、よろしくお願いたします。

なお、事務事業の内容によりましては、これから合併までの間に状況の変化が予想されたり、合併までに各町で対応を予定しているものもありまして、今後合併までの間に協議して結論を出すものや、合併後、新町において調整するといった形で結論を先送りせざるを得ないものもございますが、可能なものにあつては調整方針の中で新町での方向性を示させていただくことにしていますので、御理解をいただき、今後の協議をお願いいたします。

また、合併協議会での協議方法についてであります。会議運営申し合わせ事項の2番、事前提案の原則に基づきまして、提案時は提案とその内容の説明を行い、次回の協議会において質疑及び協議を行うということになりますので、よろしくお願いたします。

それでは、議題について提案と説明をさせていただきます。資料7ページをお願いいたします。

協議題23号各種事務事業（学校の通学区域）の取扱いについて。

各種事務事業（学校の通学区域）の取扱いについて、次のとお

	<p>り提案する。</p> <p>平成15年9月29日提出。</p> <p>伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会 会長井上善一。</p> <p>各種事務事（学校の通学区域）の取扱い。</p> <p>学校の通学区域は、当面現行のとおりとする。ただし、合併までに小・中学校の統廃合が行われ、通学区域の変更があった場合はその結果によるものとする。</p> <p>次のページをお願いします。</p> <p>このページには項目別調整内容といたしまして、下の段になりますが、左から事務事業の名称、3町の現況や課題、具体的な調整方法を掲げております。この通学区域の調整に当たりまして、3町の現況を学校ごとに掲げていますので御確認をお願いいたします。</p> <p>調整方針といたしましては、当面現行のとおりとし、ということにしておりますが、ただし書きで合併までに小・中学校の統廃合が行われ、通学区域の変更があった場合はその結果によるものとするとしている部分につきましては、三崎町で合併までに中学校の統合を予定されているということでもありますので、加えさせていただきます。</p> <p>以上、よろしく願いいたします。</p> <p>井上会長 以上、事務局より説明がございましたが、御質疑はございませんか。</p>
井上会長	<p>ないですか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>井上会長 特にないようでございます。</p> <p>それでは、今事務局から説明いたしましたように、事前提案の原則に基づきまして、次回の協議会まで継続協議ということによりまして、よろしく願いいたします。</p>
調整第1班長	<p>それでは、協議題24号各種事務事業（学校教育事業）の取扱いについてを議題といたします。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p> <p>失礼します。資料は9ページをお願いいたします。</p> <p>協議第24号各種事務事業（学校教育事業）の取扱いについて。</p>

各種事務事業（学校教育事業）の取扱いについて、次のとおり提案する。

平成15年9月29日提出。

伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会 会長井上善一。

各種事務事業（学校教育事業）の取扱い。

学校教育関係事務及び事業については、引き続き教職員の資質の向上や施設の整備に努め、教育環境の充実を図ることを基本に、次の区分により調整する。

（1）現行のとおり新町に引き継ぐもの。

（2）合併時までに調整するもの。

（3）新町において調整するもの。

次のページをお願いいたします。

事務事業の項目別調整内容ですが、事務事業名の名称、それから現況や課題、具体的な調整方法の掲載を行っておりますが、事務事業名とそれから具体的な調整方法について、それぞれ事務事業ごとに読み上げさせていただいたと思います。

最初に、施設整備計画の策定、これにつきましては、小・中学校は現行のとおり新町に引き継ぐ。施設整備計画は耐震診断の結果を受けて新町において策定するものとしたしております。つきましては、16年度から17年度にかけて3町で耐震診断が実施されますので、その結果に基づいて策定するといったものです。

次に、通学バス運行业務、これにつきましては、それぞれ3町通学バスを運行しておりますが、調整方法といたしましては、現行のとおり新町に引き継ぎ、新町において具体的に調整するといった調整方針です。

次に、通学関係費の補助、これにつきましては、伊方町で遠距離通学費の補助、それから瀬戸町で通学靴購入費の補助ということで、2町で実施されている通学関係の補助ですが、これは現行のとおり新町に引き継ぐという調整方法です。

要保護、準要保護児童・生徒の就学援助、これにつきましては、3町ともに国の補助事業に準じて実施されておるものでして、これは合併までに伊方町の制度をもとに具体的に調整するという調整方法になっております。

次のページをお願いいたします。

<p>井 上 会 長</p>	<p>修学旅行助成事業、これにつきましては、3町とも修学旅行に伴う助成を行っておりますが、それぞれ新町において調整するといった調整方法になっております。</p> <p>次に、臨時教諭等措置事業、これにつきましては、伊方町で教員定数内で補い切れない教科指導を確保するため、県、町費の非常勤講師を委嘱し、教科指導の充実を図るということで講師を配置しておりますが、調整方法といたしましては、伊方町の現行制度を新町に引き継ぎ、不均衡が生じないよう新町において調整するといった調整方法としております。</p> <p>A L Tの派遣事業につきましては、それぞれ3町現在派遣事業を行っておりますが、現行どおり新町に引き継ぐといった調整方法です。</p> <p>次のページをお願いします。</p> <p>教員住宅につきましては、3町の教員住宅の現状、それから使用料等を表として掲げさせていただいております。調整方法としましては現行のまま新町に引き継ぐ、住宅使用料については現行どおりとするという調整方法です。</p> <p>いじめ問題等対策協議会につきましては、伊方町においていじめ問題に対する取り組みをされておりますが、合併時に伊方町の制度に統合するといった調整方法となっております。</p> <p>次に、小児生活習慣病予防対策事業、これにつきましても、小児生活習慣病の予防について伊方町で行っている取り組みを現行どおり新町に引き継ぐといった調整方法になっております。</p> <p>以上、学校教育関係事務及び事業として調整方針をお示しさせていただいておりますが、このほかに学校給食関係、それから伊方町、瀬戸町で実施しております奨学資金の貸付制度、この2件については現在専門部会の方で調整作業中でありますので、後日調整がまとまりましたら別件として提案させていただく予定にしておりますので、よろしくをお願いします。</p> <p>以上です。</p> <p>以上、事務局から説明がありました。</p> <p>この件につきまして、御意見、御質疑はございませんでしょうか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
----------------	--

井 上 会 長	<p>特にないようでございます。</p> <p>この件につきましても、事前提案の原則により、次回の協議会まで継続協議とさせていただきます。</p> <p>では次に、その他に入ります。</p> <p>その他の1番、電算システム統合事業等についてを議題といたします。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
調 整 第 1 班 長	<p>失礼します。電算システム統合事業等について説明させていただきます。資料は14ページと15ページになります。</p> <p>御覧のように14ページに電算システム統合事業、15ページに公共ネットワーク整備事業を掲載させていただいていますが、この2つの事業により、新町におけるコンピューターシステムの統合及び公共施設等のネットワーク整備を図る予定としております。</p> <p>それでは最初に、電算システム統合事業について説明させていただきます。</p> <p>まず、電算システムの統合事業でございますが、電算システムは、現在3町それぞれの町において効率的な行政運営のために住民基本台帳の情報を中心とした税業務や各種福祉事業などの業務を行うための住民情報系のシステム、それから財務会計や職員給与などの管理業務を行うためのコンピューターシステムを導入しており、それぞれ業者も別々の電算業者に保守管理を委託しております。その3町のコンピューターシステムの統合方法についてであります。2町の合併協議会第5回会議で整備方針について検討の結果を報告させていただいておりますが、その報告内容に基づいて具体化計画いたしております。</p> <p>まず、1番目に、統合方針につきましては、現在の伊方町のシステム、愛媛電算株式会社に統合するという方針です。</p> <p>2番目に、統合方法は、伊方町のシステムをベースに市町村合併に伴う機能を有する新たなシステムにリプレース、置き替えするという事を実施するという事にしております。</p> <p>なお、合併後必要とされる機能、電子決済でありますとか、職員管理及び認証機能などについても導入にあわせて検討をさせていただきます。</p>

3番目に、各庁舎間におけるネットワークの構築について、各庁舎間に光ファイバーケーブルを敷設し、住民情報や戸籍事務に対応する信頼性の高いネットワークを構築して対応することとしておりますが、この光ファイバーケーブルの敷設については2番目の公共ネットワーク整備事業として実施することになります。

4番目に、電算統合作業の実施についてですが、株式会社愛媛電算から見積書を徴し、伊方町が実施主体となり、随意契約にて業務契約を締結していただきます。業務に係る経費については、3町で負担するものとしております。事業は平成15年度及び16年度の2カ年事業として予定しております。

5番目に、経費の額について、現在愛媛電算から提出されたシステム統合に係る概算見積額といたしまして、電算機器及び基本ソフト購入、調整経費等9,530万円、業務ソフト購入、修正、データ統合経費等が4,470万円の合計1億4,000万円として提案されておりますが、金額については今後精査して詰めていきたいと考えております。

それから、それに伴う関連する準備経費といたしまして、瀬戸町及び三崎町の戸籍の電算化業務、これにつきましては伊方町が戸籍の電算化を行っておりますので、合併時には両町とも電算化する必要がありまして、各町発注済みであります。5,775万円となっております。

それから、現在瀬戸町及び三崎町でコンピューターに使用しておりますデータ、これを伊方町のシステムに乗せるために、それぞれのデータを提供していただく必要がありますので、その処理費用として経費が発生します。現在、関係業者と交渉中であり、金額については未定となっております。

なお、経費の額については、今後精査、検討をして12月補正予算にて対応いただきたいと思いますと考えております。

財源につきましては、県の無利子貸付金制度というのが、今回県の方でできておりますが、それらを活用するとともに、特別交付税等に申請して措置いただくという見通しとしております。

次に2番目、公共ネットワーク整備事業について。

1、ネットワークの整備方針、合併推進事業として、光ケーブルの敷設による新町における住民情報システムや行政内部システ

	<p>ム運用のためのイントラネット環境を整備するということが整備方針です。</p> <p>整備方法といたしましては、住民情報や戸籍事務等に関する機密性の高いイントラネット環境として、3町各庁舎及び出張所、現在の支所間を光ファイバーにより結ぶイントラネットを構築するとともに、CATV網と接続することにより、新町全体の公共機関を結ぶ公共ネットワーク網を構築することとしております。</p> <p>3番目に、事業概要ですが、光ケーブル敷設工事費、それから関連機器の設置を合わせまして1億8,270万円、概算見積もりです 失礼しました。光ケーブルの敷設工事費が1億8,270万円、それからネットワーク機器の整備費が6,730万円、合計2億5,000万円を予定しております。なお、設計管理業務委託費といたしまして1,050万円、これにつきましては伊方町にて発注していただく予定にしておりますので、試算をいただいております。</p> <p>4番目、経費の負担割合ですが、3町で均等に負担するということをお願いいたしております。</p> <p>5番目、今後のスケジュールですが、各町9月議会において設計管理業務の予算を計上していただいております。次に、伊方町において設計管理業務の発注準備を行い、入札、業者決定後、設計作業に着手する予定としております。なお、12月議会に工事関係予算を計上し、工事発注準備を行い、3月末の完成を目標に工事を発注したいと考えております。</p> <p>以上、2つの事業を実施いたしまして、3町間のコンピューターの一体化を図って参りたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>井上会長 　　ただ今事務局から電算システムに関する統合事業の説明がございましたが、何か御質疑はございませんか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>井上会長 　　特に質問はないようでございますので質疑を終了いたします。</p> <p>　　続きまして、その他の2番、新町将来構想の策定状況についてを議題とし、事務局からの説明を求めます。</p> <p>計画班長 　　失礼します。それでは、お手元の資料16ページをお願いいたします。</p>
--	---

新町将来構想の策定状況について報告させていただきます。

先ほど企画小委員長さんの方から報告がありましたように、三崎町が加入されまして、これまでに幹事会にて案等を作成しまして、企画小委員会を3回開催いたしまして新町将来構想について審議を行って参りました。そして、本日の協議会では、まちづくりの重点プロジェクトを除く新町将来構想原案についてを報告させていただきます。

それでは、お手元の資料、次のページを開いていただきまして、目次となっております。

構成としましては、第1章の構想策定の基本的な考え方、第2章の3町の概要から、第4章3町のまちづくりの概要までは、3町の現状報告としております。第6章では、先般実施いたしました町民意向調査の結果を掲載しております。第7章では合併の意義、第8章では新町の将来像について、第9章ではまちづくりの目標という構成となっております。

事前にお配りしておりますので、本日は要点のみ説明させていただきます。よろしくお願いたします。

それではまず、1ページをお願いいたします。

将来構想の目的のところですが、地方行政も時代潮流の中で市町村合併が推進されている状況であり、お互いの特性を生かしたキラリと光るまちづくりに向けて3町の合併を推進することにより、本計画は3町合併による新町の将来像とともに新しいまちづくりのビジョンとして策定するものでございます。

次に、2ページをお願いいたします。

計画の期間としましては、合併から10年間ということで平成16年10月から平成27年3月としております。なお、今後合併の時期の見直し等で変更等も考えられます。

策定方法ですが、3町の総合計画を始め国、県などの上位計画を踏まえまして、合併協議会で検討、策定するものでございます。

次に、3ページ、4ページには、時代背景として4項目記述しております。

次に、5ページをお願いいたします。

3町の概要ということで、3町の総合計画から抜粋して取りま

とめをしております。

19ページをお願いいたします。

関連計画としまして国、県、広域市町村圏での上位計画を記述しております。国、県等での本地域の位置づけを明記しております。

次に、23ページをお願いいたします。

3町のまちづくりの概要としまして総合計画から3町の将来像を見てみますと、農業、漁業、観光を中心とした産業振興を軸に、若者の定住化と交流の促進によるまちづくりの活性化を図るとともに、豊かな自然環境の中で住民がいつまでも安心して暮らすことのできる住民主体のまちづくりということが考えられます。

次に24ページ、お願いいたします。

24ページには3町の将来像、25ページから各施策につきまして、共通する産業振興策、課題、推進施策について概要をまとめております。なお、29ページ以降に同じまとめ方で福祉分野、教育分野、基盤整備、生活環境、地域づくり等について3町の現状を総合計画からまとめております。

48ページをお願いいたします。

48ページには、人口の見通しとしまして国、県の推移、次に50ページ見てもらいたいと思いますけれども、グラフ化しております、当地域での推移を掲載しております。平成42年、約30年後には人口は6,000人程度となることが予想されまして、65歳以上の高齢化率は54%となる見込みです。また、20年後には生産人口を高齢人口が上回るというような予想がされております。

次に、51ページをお願いいたします。

51ページから62ページまでは、前回の協議会に報告いたしました町民意向調査の結果を記述しております。

それでは63ページ、お願いいたします。

ここからが新町将来構想に伴います本題となりますので、説明をさせていただいたらと思います。

まず、合併の意義について記述しております。

第1節では、一般的な効果としまして新しいまちづくりの実

現、2番目に行政サービスの向上、住民負担の軽減、3番目に行財政基盤の強化という一般的なことを明記しております。

次に、65ページをお願いいたします。

本地域におけます合併の意義、効果をまとめております。

まず、1番目としましては、新しいまちづくりのチャンスということで、人口見通しの中で説明しましたけれども、30年後には現在の半分となり、少子化、高齢化の社会が予測されます。このような、これまで経験したことのない社会への対応についてのまちづくりの目標を定める絶好の機会ということが言えます。

2番目に、時代潮流に適合した地域イメージの確立としまして、町の個性や魅力を磨き、個の豊かさを感じる地域イメージが重要となってくる。本地域では佐田岬半島や数多くの個性を有しており、3町の持つ魅力的かつ多様な資源を生かして、3町が一体となって広域的かつ連携して取り組むことが効果的であると。

次に、3として、高い地域ポテンシャルの活用としましては、九州と四国をつなぐ玄関口としての重要な役割を担っておりまして、自然環境、豊かな農産物、水産物等、地域ポテンシャル（潜在能力＝発展の可能性）は高いものと考えております。3町の合併効果を発揮することで、2世代、3世代先に四国の中で独自の個性を持ったキラリと光るまちとなることも十分可能性があるということです。

4番目としましては、3町の目指すまちづくりのスピードアップということで、将来共通する将来像を志す3町は、合併効果によるまちづくりを加速させることができると考えております。解決すべき課題である産業振興におきましては、連携と支援が図られ、新たな企業や観光資源を生かした新しい魅力づくりなど、新たな展開も出てきます。町民に最も強い願いである保健、福祉、医療分野では、連携強化や地域医療体制の強化など暮らしやすさの向上。また、教育分野、基盤整備につきましても広域幹線道路整備の実現の時期が早まる。また、生活環境面におきましては、佐田岬全体の環境保全が図られる。住民参加につきましても、合併を契機に協働や住民自治の気運が高まることが期待されます。

5番目としましては、地域の発展を支える行財政運営の強化として、行政の能力や体力の違いが住民サービスや地域の活性化に

大きく影響する時代となり、行政体制を強化する必要があるということで、3町が1つの町となって取り組んでいくことが最も効果的、効率的であると考えます。

次に、68ページをお願いいたします。

合併で懸念される事項についてまとめております。

まず、合併しても中心部だけがよくなり、周辺部が取り残されるという懸念につきましては、アンケート結果で中心部と周辺部の格差を心配する意見が多かったことから、このような懸念が出てこないよう地域活動を中心としたまちづくりを一層推進するとともに、必要な公共施設についてもまちづくりの長期的な発展から適正な配置を検討することが必要となる。

次に、議員数の減少につきましては、住民の意見が反映されにくくなるのではないかとういことがありましたけれども、3町ともこれまで各地域との連携は様々な形で行われており、それらを基礎として、町民や地域の声に耳を傾けることは新町でも変わらずに行っていくことを考えています。地域審議会設置もその有効性を含めて十分に検討をしていきます。

次に、69ページをお願いいたします。

合併後の役場は1つになることから、役場が遠くなり、不便になるという懸念は、合併後もそれまでの役場は支所や出張所として通常使われ、窓口サービスは今までと変わりなく受け取ることが可能です。また、将来的には、情報基盤を整備することでコンピューターなどによる申請や証明書等を発行するシステムを導入することにより、地理的な距離という問題が解決されると考えます。さらに、現在の庁舎に本庁と総合支所という機能を持たせることで、住民サービスを低下することなく対応することが十分に可能と考えています。

4番目としまして、中・長期的に職員数が削減されることにより、行政サービスの低下につながる懸念につきましては、合併して現在のサービスを低下させないよう総合支所の機能について十分な検討を行っています。また、専門職の養成とともに、総合的に能力を備えた住民に身近な職員の養成を行うことで、高度化、多様化する町民ニーズに十分に対応できると考えます。

続きまして、70ページをお願いいたします。

第8章、新町の将来像について説明いたします。

まちづくりの基本理念としまして、新町のまちづくりを進めるに当たって基本となる考え方です。

新町は3町に共通する地域特性である豊かな自然環境を最大限に活用した産業の振興、次世代の育成、地域の活性化などによる町民生活の安定と発展に取り組むことが求められております。しかし、地域づくりは行政だけで取り組むのではなく、町民一人一人が自分の手による自分たちのまちづくりに取り組むことが最も大切であり、その行動が市町村合併の目的である地域特性を生かしたまちづくりを推進する大きな力となります。そこで、町民、地域、行政がそれぞれの役割を果たし、三位一体となって自分たちの町の創造に向けて努力することが新町の将来の発展につながります。こうした考え方を基本理念とし、新町建設を進め、一番下に枠で囲んでおりますけども、「町民一人ひとりが“キラリと光る”まちづくり」と表現しております。

次に、71ページをお願いいたします。

新町の将来像ですけれども、まちづくりの基本理念に基づき、このような町を目指すという新町の目指す姿となるものでございます。新町の将来像ですけれども、枠で囲んでおりますが「よるこびの風薫るまち いかた・せと・みさき ~ 佐田岬の自然に抱かれて、一人ひとりが心の豊かさを大切にすまち~」と設定しております。

後ほど説明いたしますけれども、まちづくりの6つの目標を掲げまして町民がいつまでも生きがいを持って暮らすことのできる「生涯を安心して自分らしく暮らせるまち」、郷土の自然や歴史文化を生かした「郷土に誇りをもち、笑顔あふれる人が集うまち」をつくろうと考えています。そのためにも、地域の力を合わせる^{こうろく}合力の精神を復活させるとともに、この佐田岬の多様な資源を生かした人づくりを進めていきます。

また、安心できる暮らしと学習環境の形成は、天からの贈り物である佐田岬の豊かな自然と調和する生活環境と豊かな経済基盤に支えられ初めて実現できます。そこで私たちは「快適で、温かいふれあいの広がるまち」と「海と山の恵みを生かす、ゆとりある暮らしのまち」をつくろうと考えています。そのためには、集

落を結ぶ公共交通の充実やCATVの高度化による生活の快適性の向上とともに、佐田岬の多様なエネルギー資源の活用や産業基盤の整備による地域経済の安定と発展を進めていきます。

さらに、町民一人ひとりが地域をよくしようと考え、自ら行動していくことがとても大切になる。一人ひとりの地域づくりの行動を町全体の大きな力とするために、町民、地域、行政の協働による「楽しく、にぎやかに、全員で創るまち」をつくり上げるとともに、それを適切な行財政運営で支える「明日に希望がふくらむまち」をつくろうと考えております。72ページに入っておりますけれども、こうしたまちづくりを通じて3町が1つになった新しい町というものを3つ掲げております。「佐田岬の自然とともに暮らすことの豊かさ」、「佐田岬にある温かい心に包まれて暮らすことの喜び」、「佐田岬で営々と育まれた歴史や文化の中で生きる尊さ」が一人ひとりの心に刻まれる町でありたいということと考えております。

そして、まとめ部分ですけれども、新町に暮らしている人や生まれてくるすべての人にとって佐田岬の暮らしに唯一無二の価値を見出し、経済的な豊かさや都会的な生活の追求ではない、日本で、あるいは世界でここにしかない自然や文化に抱かれて心豊かに生きる“喜び”となる町でありたいと考えております。

次に、73ページをお願いいたします。

まちづくりの目標ですけれども、土地利用方針をまとめております。

資料75ページを先に見ていただいたらと思うんですけれども、カラー刷りをしております。3町のゾーニングのイメージをまとめております。

4つのゾーンとしましては、賑わい・交流ゾーンとして赤色の湊浦、三机、三崎地区、観光・交通拠点ゾーンとしましては青色の佐田岬灯台周辺、三崎港、風車公園周辺、亀ヶ池周辺、生活・交流ゾーンとしましては黄色の臨海地区、自然・農業ゾーンとして緑色の山地ということで明記をしております。

73ページに戻っていただきまして、内容を説明させていただきます。

土地利用方針としまして、4つの地区別方針、ゾーニングと2

つの連携軸というものを定めております。

まず、 の賑わい・交流ゾーンですけれども、本庁を配置する湊浦地区は、新町全体の行政拠点として必要な行政機能の充実を図り、総合支所を配置する三机、三崎地区においても、各地区の暮らしを支える行政機能の充実を図り、賑わいと町内交流の場を創出するというものです。

2番目としましては、観光・交通拠点ゾーンですけれども、町全体の活性化につながる交流人口の拡大に向けて、佐田岬の多様な魅力づくりを一層進めるため、新町に広がる多くの観光拠点の中で特徴的な観光、交通拠点の機能充実と拠点間の連携強化を図るというものです。佐田岬灯台を佐田岬観光のシンボルとして位置づけ、観光、交流、レクリエーション機能の強化やアクセス道の整備を図るというものです。

三崎港周辺につきましては、四国と九州を結ぶ海上交通拠点としての機能強化とともに、町内及び広域観光の拠点としての整備を図る。亀ヶ池周辺地区及び瀬戸町新風車公園（仮称）は、地域資源や風車を生かした新たな観光拠点として整備を図るというものです。

次に、3番目の生活・交流ゾーンですけれども、集落、漁港、漁場、海水浴場が点在する臨海地区については、自然環境と生活環境が調和した地区として、各集落の居住環境の維持の向上とともに、農、漁業振興を促進する施設整備と強化を図る。また沿岸部の海水浴場や釣り場は、各地区と協力して特長を生かした体験型新自然型レクリエーション機能の強化を図るというものです。

4番目としまして、自然・農業ゾーンですけれども、佐田岬半島を形成する中央に横たわる山地を自然ゾーンと位置づけて、豊かで美しい自然環境の保全に努める。この自然とともに暮らすまちづくりのイメージ向上にもつながる風力発電施設の拡張と周辺地区の整備を図る。山地の斜面は、町の基幹産業である柑橘類栽培を促進する基盤整備など、自然環境や景観保全との調和を図りながら農業振興地域としての機能充実を図るというものです。

次に、2つの連携軸について説明いたします。

広域連携軸としましては、国道197号の改良、佐田岬灯台への延伸を進めまして、新町の広域基幹道路としての機能強化を図

る。また、九州とのフェリー航路の増強や高速道路との連携強化を図りまして、九州、四国、中国、関西地方までを視野に入れました広域的な連携交流を図るというものです。

町内連携軸としましては、国道197号と各集落及び交流・レクリエーション拠点を結ぶアクセス道の整備を進めまして、各集落の利便性の向上とともに、町内交流の促進による新町の一体性を醸成するというものです。

76ページをお願いいたします。

広域交流圏ということでイメージをつくっております。

次に、77ページをお願いいたします。

まちづくりの目標についてですけれども、表の方でまとめております。

将来像を頭としまして、6つの目標と6つの重点プロジェクトということでまとめております。

なお、重点プロジェクトにつきましては、後ほど説明いたしますけれども、現在幹事会、小委員会で検討の段階です。前回審議しておりまして、委員長さんの方から5つの重点プロジェクトということで報告があったと思いますけれども、幹事会、小委員会の中で当地域の基幹産業である第1次産業についての推進策、このところが欠けているのではないかとということで、6つ目としまして第1次産業の活性化というものについて追加しております。後ほど説明します。

次に、78ページ以降ですけれども、6つの目標について目指す町の方向性、主要施策について枝分けをしております。

まず目標1、生涯を安心して、自分らしく暮らせるまち（保健・医療・福祉）につきましては、子供からお年寄りまで地域と関わり合いながら健康に自分らしく暮らせることのできるよう、健康づくりを始め医療環境の整備、ボランティア活動の活性化、保健福祉施設の機能充実と適正配置を進め、温かい地域の支え合いの中で子育てが楽しい、生涯安心の町を目指すというもの。

4つの施策としまして、健康づくりの推進、子育て支援の充実、高齢者福祉・障害者福祉の充実、地域福祉の推進としております。

次に、目標2ですけれども、郷土に誇りをもち、笑顔あふれる

人が集うまち（教育・文化）につきましては、豊かな心を育み、個性と創造力を発揮できる人づくりに向けて、自然環境や文化遺産など地域資源を最大限に活用する生涯を通じた学習環境と文化スポーツ活動の活性化を図り、郷土の誇りを持ち、生き生きとした人が集い、町全体が一体となって発展する町を目指す。

4つの施策としましては、教育環境の向上、青少年の健全育成、生涯学習、文化・スポーツ・レクリエーション。

次に、79ページをお願いいたします。

目標3としまして、快適で、温かいふれあいの広がるまち（居住環境・社会基盤・安全）としております。佐田岬と周辺海域の豊かな自然環境に支えられており、郷土の誇りである自然環境を将来にわたって大切に守り育てながら、自然環境と調和した快適で暮らしやすく、災害に強い安全な居住環境の形成を目指す。

4つの施策としまして、自然環境、居住環境、社会基盤、防災・地域安全としております。

次に目標4、海と山の恵みを生かす、ゆとりある暮らしのまち（産業振興）としましては、豊かな自然環境からの恵みを生かした農業と水産業を基幹産業として、次代を開く産業の活性化を町全体で進めます。また、雇用の創出や交流人口の拡大に向けて地域資源を生かし、活用した産業振興を目指すというものです。

次に80ページ、お願いいたします。

目標5、楽しく、にぎやかに、全員で創るまち（協働・参画）としております。これからのまちづくりにおいて最も重要である町民が主役のまちづくりを進めるため、人権を尊重する心の醸成を図りながら、あらゆる分野において町民、地域、行政の協働を図り、自分たちが参加する、全員で創る町を目指すというものです。

4つの主要施策として、人権尊重・男女共同参画、地域間・国際交流、コミュニティー活動・人材育成、協働・参画促進です。

目標6としまして、明日に希望がふくらむまち（行財政運営）ということで、3つの主要施策として、効果的な行政の推進、健全な財政運営、広域行政ということでまとめております。

最後、81ページをお願いいたします。

先ほども申し上げましたけども、まちづくり重点プロジェクト

井上会長	<p>ということで新町の長期的発展に大きく寄与し、新町の一体性を確保する事業として位置づけております。6つの視点のもと、6つの重点プロジェクトを考えました。内容につきましては、主要事業も含めまして、今後幹事会、企画小委員会で検討を行うというものです。</p> <p>本日はプロジェクトの頭出しということで、6つ掲げております。合力のまちづくり（合力タウンの推進）、郷土の再発見運動の推進（スロータウンの推進）、20分のまちづくり（スモールタウンの推進）、暮らし満足度の向上（高度情報タウンの推進）、多様なエネルギー資源の活用（クリーンタウンの推進）、6番目としまして、第1次産業の活性化（元気タウンの推進）。ということで、80ページにわたりまして新町将来構想原案についてまとめております。</p> <p>事務局からの報告を終わります。</p> <p>以上です。</p> <p>ただ今事務局から説明がありました。大変膨大な資料に基づきます要約をした説明でありますけれども、御質問、御質疑はございませんか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
井上会長	<p>特にないようでございますので、それではその他の3番、合併支援要望に関する陳情についてを議題といたします。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
総務班長	<p>失礼します。その他3番、合併支援要望に関する陳情についてでございます。17ページをお願いいたします。</p> <p>この陳情に当たりましては、毎年各町の懸案事項につきまして知事陳情を実施いたしております。本年度は市町村合併に重点を置いた形態での陳情となりまして、合併支援要望といたしまして、合併協議会名で陳情することとなっております。</p> <p>現在、3町の合併後の新しいまちづくりのためのプランを策定中ではありますが、重点的に取り組まなければならない重要な施策であり、地域の発展のための支援としての事業について、10月22日3町の町長を始め議会関係者出席のもと、直接知事に陳情することとしております。</p> <p>要望事項につきましては、19ページに掲載いたしております</p>

	<p>5項目でございます。内容につきましてはお目通しのほどをお願いいたします。</p>
井上会長	<p>以上、報告でございます。</p>
	<p>以上、事務局より説明がありましたが、本案件につきましては、陳情書のとおり知事陳情をいたしたいと思っておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。</p>
総務班長	<p>続いてその他の4番、第10回伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会の日程についてを議題といたします。</p>
	<p>事務局の説明を求めます。</p>
井上会長	<p>失礼いたします。26ページをお願いいたします。</p>
	<p>その他4番、第10回伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会の日程についてでございます。第10回の合併協議会は、11月4日火曜日、1時半から伊方町民会館で開催いたしたいと思っております。よろしくをお願いいたします。</p>
井上会長	<p>以上、事務局から説明がありましたが、何かございませんか。</p>
	<p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
井上会長	<p>ないようでございますので、4番の合併協議会の日程につきましては、今事務局の説明どおり11月4日ということで、事務局御説明のとおり承認することに御異議ございませんか。</p>
	<p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
井上会長	<p>ありがとうございます。それでは、11月4日午後1時30分から伊方町民会館で開催することに決まりました。委員の皆様方の御出席をよろしくお願いいたします。</p>
	<p>なお、それぞれの小委員会の招集、開催につきましては、審議案件等の準備ができたものから開催をいたしたいと思っております。準備ができれば、その案件につきまして小委員会の委員長さんと協議の上、開催日程等について後日決定をいただくということにいたしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
	<p>その他のところで、何か御意見ございませんか。</p>
	<p>どうぞ。</p>
田丸委員	<p>今回の全体会までに2つの小委員会しかできてなかったんですが、あとの小委員会は資料が揃わなかったんですか。</p>
総務班長	<p>あと2回につきましては、現在それぞれ幹事会等で、専門部会、事務方並びに議会等の任期の関係もございまして、そこで</p>

	<p>審議中ですので、提案ができなかったということでございます。資料の準備ができてないためです。</p>
田丸委員	<p>総務小委員会やられとるよ。</p>
合併協議会事務局長	<p>してないです。</p>
総務班長	<p>しておりません。この間はしておりません。</p>
井上会長	<p>ということなんですが、よろしいですか。</p>
田丸委員	<p>はい。</p>
井上会長	<p>特にその他で御意見、御質問ございませんか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
井上会長	<p>特にないようでございますので、以上で本日の議事を終了いたします。</p>
協議会事務局長	<p>どうもありがとうございます。それでは、閉会に当たりまして、中元副会長のごあいさつをお願いいたします。</p>
中元副会長	<p>閉会のごあいさつを申し上げます。第9回の協議会、長時間にわたりましてたくさんの案件について御審議をいただき、誠にありがとうございました。お疲れ様でございました。</p> <p>もう本日の協議会などで既に御理解をいただいていると思いますが、いよいよ本協議会も核心に入ってきた段階に来たと思っております。よく総論賛成、各論反対ということを言われますが、いろいろなたくさんのこの案件を審議しますと、個々の意見、これは当然異なる意見が出るものと思われま。料理に例えますと、いろいろな料理の材料が出てきて、それに味をつけるのは個人個人のやはり嗜好がありまして、全員が同じ味というわけには参らないと思えます。しかし、世界の料理ではおいしいのはフランス料理、その次が中華料理というように一応評価をされるように、やはり本当の意義のある審議を重ねて、そしてその結果を出したということになりますと、各論での反対意見があったにしても、私はまとまるものであろうと、そのように思っております。</p> <p>今ほど事務局が説明をいたしました新町の将来像など、本当にバラ色の、あれはコンサルタントがつくったものであろうと思えますが、あの内容が、空にかかる虹のように儚く消えることのないような、少なくとも、多少なりともやはり実現をするような、そういう方向にこの合併を持って行っていただきたいものだなあとと思えます。</p>

協議会事務局長

先ほど企画小委員長さんの御報告によりますと、新町計画を県の方へ提出するために9月、10月に集中的に審議しなければならないという、そのようなことを言っておりましたので、これからはいよいよ各小委員会の皆様方に御苦勞をおかけすることになると思いますが、どうかひとつ我々の子孫のために、これからのまちづくりをするために努力をするんだという、そのようなお考えのもとに、これからも精々本協議会の協議の進展に向かって御努力をいただきますようお願いを申し上げます。閉会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。本当にどうも本日は御苦勞でございました。ありがとうございました。

どうもありがとうございました。ここでお知らせをさせていただきますが、この後行政組織小委員会を開催する予定にいたしております。この会場で行いますので、少し模様替えをしますので……。

3時半からの予定だそうですので、少し休んでいただいたらと思います。

以上で終わります。

どうも御起立をお願いします。礼。どうもお疲れ様でございました。

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会会長

会 議 録 署 名 委 員

会 議 録 署 名 委 員

会 議 録 署 名 委 員